

第10回船橋市地域災害医療対策会議

会議録

日 時：令和5年3月23日（木）

13時30分～14時20分

場 所：保健福祉センター3階

中央保健センター歯科健診室、保健学習室

開会 13時30分

○事務局（檜館保健総務課長）

定刻となりましたので、ただいまより第10回船橋市地域災害医療対策会議を開催いたします。ご出席の皆様には、大変お忙しい中をお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日司会を務めさせていただきます保健総務課の檜館でございます。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、事前にお配りしている本会議の次第、資料1「第10回 船橋市地域災害医療対策会議」、資料2「令和4年度 災害医療対策事業報告書」、資料3「船橋市の災害医療対策（概要版）（案）」、資料4「船橋市病院前救護所運営マニュアル」、資料5「令和5年度 災害医療対策事業計画書（案）」、「座席表」、「本会議の要綱」、「委員名簿」です。なお、資料2、資料3、資料5については一部修正がございましたので、机に置かせていただいたものと差し替えをお願いできればと思います。本日の追加資料として「（参考資料）災害医療対策本部訓練で使用した市内医療機関等の状況」となります。資料が不足している場合には、挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。続いて、本日出席されている方でございます。一般社団法人船橋市医師会の寺田俊昌会長でございます。公益社団法人船橋歯科医師会の北條宏樹理事でございます。一般社団法人船橋薬剤師会の杉山宏之会長でございます。一般社団法人船橋薬剤師会の土居純一専務理事でございます。一般社団法人船橋市医師会災害医療コーディネーターの梶原崇弘理事でございます。船橋市立医療センター災害医療コーディネーターの角地祐幸救命救急センター長でございます。船橋市自治会連合協議会の平川道雄会長でございます。公益社団法人千葉県柔道整復師会の富田正弘船橋・鎌ヶ谷支部長でございます。船橋市消防団の岩佐秀幸副団長でございます。船橋市立医療センターの佐藤やよい外科副部長でございます。船橋市保健所の筒井勝所長でございます。次に欠席の委員についてですが、鶴田委員、颯佐委員、赤岩委員、長嶋委員、高橋委員、佐藤美保子委員、西山委員、岩崎委員、上野委員につきましては、所要のため欠席するとの連絡がありましたので、ご報告いたします。また、船橋警察署から久保木様、船橋東警察署から吉田様、陸上自衛隊第1空挺団から森山様にご参加いただいております。

ここからの進行につきましては、寺田会長にお願いしたいと思います。寺田会長よろしくお願いたします。

○寺田会長

はい。皆様こんにちは。会長の寺田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議題に入る前に、会議の公開非公開に関する事項につきまして、皆様にお諮りいたします。

この件につきましては、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（檜館保健総務課長）

本市においては「船橋市情報公開条例」及び「船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱」に基づき、会議の概要及び議事録を原則として公開とさせていただきます。また、本日の会議につきましては、傍聴人の定員を5名とし、事前に市のホームページにおいて、開催することを公表いたしました。傍聴人がいる場合には「公開事由の審議」の後に入場していただきます。

当会議につきましては「個人情報等がある場合」または、「公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合」などを除き、原則として公開することとなっております。また、議事録については発言者、発言内容も含め全てホームページ等で公開されます。

本日の議題については、個人情報等は含まれておりません。また、率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれは無いものとして、公開として差し支えないものと考えます。なお、本日は傍聴の希望者が2名おります。

○寺田会長

説明のとおりですので、この会議は公開とし、会議の議論の内容によって、非公開の事由にあたるおそれがあると判断した場合は、改めて皆様にお諮りするものとさせていただきます。皆さまいかがでしょうか。

【異議なし】

○寺田会長

「異議なし」ということですので、本日の会議は公開といたします。
それでは傍聴人入室いただきください。

【傍聴人入室】

○寺田会長

傍聴人におかれましては、「傍聴に際しての注意事項」をお守りいただきますようお願いいたします。それでは、これから議題に入らせていただきます。

会議次第に従いまして、議題1「令和4年度の活動実績について」の説明を、事務局よりお願いします。

議題 1 令和4年度の活動実績について

○事務局（横山保健総務課長補佐）

それでは、「令和4年度の活動実績について」のご説明をさせていただきます。

資料1第10回船橋市地域災害医療対策会議をご覧ください。まずは令和4年度に取り組んできた内容について、フェーズを踏まえて概要をご報告いたします。資料1の3ページをご覧ください。まず、災害医療対策本部に係る内容については船橋市の災害医療対策(概要版)の案の作成に取り組みました。続いて医療提供については、まず病院前救護所の超急性期48時間までの体制について病院前救護所運営マニュアルを作成いたしました。医療提供体制の中の巡回及び地域医療の回復に係る内容として、急性期以降の体制の部分について、検討に係る課題を整理いたしました。また、保健活動部分についても同様に急性期の体制について課題を整理いたしました。5ページをご覧ください。

令和4年度災害医療対策事業報告でございます。こちらについては、令和4年度 災害医療対策事業報告書に基づいてご説明をいたします。資料2をご覧ください。

まず事業の実績についてでございます。(1)会議につきましては、船橋市地域災害医療対策会議を令和5年3月23日に開催しております。こちらは本日開催の会議となります。続きまして、同会議の作業部会についてでございます。こちらは8月と3月に合計2回開催をしております。8月の作業部会では、災害医療対策本部における組織体制と業務の内容についてご意見をいただきました。また、病院前救護所に係る内容として、かねてより災害医療対策会議の中で課題になっておりましたトリアージタグや災害診療記録、災害時用の処方箋等について様式やルールを決定し、具体的な活動が出来るように検討を進めました。

3月の作業部会では本日をお示しております。船橋市の災害医療対策(概要版)についてのご意見をいただいたり、5年ぶりに実施した災害医療対策本部図上運営訓練の振り返りなどを行いました。ページをめくっていただきまして、③災害医療協力病院及び保健所の意見交換会を4月に開催いたしました。意見交換会の中では、各病院の病院前救護所の設置に関しマニュアル化の状況や、保健所だけではなく、他病院の災害医療担当者に対して聞いてみたいことなどを意見交換いたしました。

続きまして(2)訓練についてですが、病院前救護所設置運営訓練を2回、災害医療対策本部運営訓練を1回、その他の訓練を2回行いました。

まず令和4年5月から7月の間で職員参集訓練を実施いたしました。この訓練は、保健所に所属する全職員を対象とし、災害時に自らが参集する場所まで、実際に想定される手段を利用して、現地に向かうまでの経路や時間を体験してもらいました。訓練後の振り返りでは、想定していたルートが思ったよりも、狭く危険を感じたことや、急遽参集する場合に持ち出すものを日ごろから準備しておく必要があると認識した等の意見がありました。

令和4年10月には船橋中央病院にて病院前救護所訓練を実施しました。令和4年11月には医療センターとMCA無線を利用した情報連携訓練を行いました。

令和5年2月には約5年ぶりに災害医療対策本部運営訓練を実施いたしました。訓練では、平成30年度に実施したときの反省を踏まえて3つの目的を持って訓練を実施しました。1つ目は発生直後に立ち上がる災害医療対策本部の各班やその役割について理解すること、2つ目は、医療機関の情報をどのように収集していくのかについての共通理解を図ること、3つ目は収集した情報を分析評価し、対応が必要な場合の意思決定の流れについて、共通の認識を持つこと、以上の3点を目的とし、3部構成で訓練を実施いたしました。

続きまして、令和5年3月には東船橋病院にて病院前救護所訓練を実施いたしました。

続きまして(3)研修等についてですが、こちらは2回実施してございます。令和4年10月には災害に強い薬剤師を養成するプログラムとして船橋薬剤師会及び大塚製薬共催の薬剤師スキルアップセミナーにて船橋市の災害医療対策についてご説明をいたしました。次のページをご覧ください。令和4年12月にはまちづくり出前講座として、自治会向けに船橋の災害医療対策についてご説明をさせていただきました。

続きまして、2の検討事項及び成果についてでございますが、概要についてはこちらの報告書の方でご確認いただく事として、資料1を利用して少し詳しく説明をさせていただきたいと思っておりますので、資料1の7ページをご覧ください。

(2) 災害医療対策本部についての令和4年度活動実績概要になります。

次のページをご覧ください。

①組織体制、情報共有等の概要整理です。平成30年3月に実施した災害医療対策本部訓練での反省に基づき、令和3年度から災害医療対策本部の機動的な班体制について精査をしてきました。そして今年度にはその班体制に基づき、災害医療対策本部長までどのように情報を上げていくのか、情報の流れについて改めて整理を行いルール化しました。次のページをご覧ください。

本市の災害医療対策本部の役割や班体制等の基本的事項や千葉県と船橋市の役割分担、また具体的な災害医療対策本部の活動について概要をまとめました。これが資料3の船橋市の災害医療対策(概要版)(案)になります。次のページをご覧ください。

続いて、船橋市の災害医療対策(概要版)に基づき、令和5年2月9日に災害医療対策本部の訓練を行いました。本訓練については、従前の災害医療対策会議の中でも、早急に取り組むべき課題として挙げられておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、約5年ぶりに保健福祉センターで実施したものであります。次のページをご覧ください。

本訓練には医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会の先生方にもご参加いただきました。次のページをご覧ください。

参加された方には、災害医療対策本部での意思決定がどのようにされるのかをご理解いただいた上で、実際に訓練内での災害医療対策本部会議にご参加いただき、発災時の対応方針を決定する上での流れについて、各先生方の役割を演じていただきなが

ら体験していただきました。次のページをご覧ください。

訓練終了後、保健所内での振り返りを行いました。振り返りでは、訓練の内容を3部構成とし、訓練の前半では、災害医療対策本部内の体制についての説明や情報収集方法等について説明をした上で、後半にはロールプレイング形式で参加者に役割を演じていただいたことから、外部団体の方も含め、共通理解が図られたと考えております。今後については、全体の構成や流れについてより多くの保健所職員がまず知ることができるようにした上で実際に活動する職員を含めた具体的な訓練に取り組んでいくべきとの振り返りを行いました。次のページをご覧ください。

令和5年3月17日に作業部会を開催いたしました。船橋市の災害医療対策(概要版)については、今後の方向性として、医療機関の情報だけではなく、高齢者施設等についても、災害時には、医療が必要な方が多く発生する可能性があるため、被災状況等について市で一括して把握できる体制を作りマニュアルに掲載できるよう取り組んでほしいとのご意見をいただきました。また、本日は作業部会にてご意見をいただいた内容を修正したものをご用意しております。修正箇所につきましては、資料3に挟んでいる別紙をご覧ください。

図7は千葉県災害医療救護計画より抜粋したものでしたが、船橋市との関係がわかりやすくなるよう、赤字や赤枠にて一部記載を追加しております。右側の船橋市や船橋市災害医療対策本部という文言を追加しています。

今回の災害医療対策本部設置・運営図上訓練では、主にどのように意思決定をするかの流れについて行ったが、災害医療対策本部で判断を下す際には、正確かつ適切な情報が必要となることから、保健所の方で情報収集訓練を繰り返し行い、職員の能力を高めるよう取り組んでいってほしいとのご意見をいただきました。ここで、参考として2月9日に実施した災害医療対策本部設置・運営図上訓練にて使用した資料をご紹介します。本日追加の参考資料としてお配りした、「参考資料 災害医療対策本部訓練で使用した市内医療機関等の状況」をご覧ください。こちらの表には船橋市内で入院用のベッドを有している医療機関の一覧となっており、それぞれの医療機関のライフラインの状況などが把握できるものとして作成し訓練の中で使用してみました。この一覧に福祉避難所となる高齢者施設等の情報も追加するなど、記載内容等については作業部会等でご意見をいただきながらより使用しやすい形にしていきたいと思っております。続きまして18ページをご覧ください。

(3) 病院前救護所についてです。令和4年度の活動実績の概要はスライド記載の通りです。次のページをご覧ください。

①病院前救護所参集者名簿の作成についてです。病院前救護所参集者名簿の作成に取り組みました。病院前救護所に参集する4つの師会の参集者について、保健所にて取りまとめを行い、災害医療協力病院に対し各師会の参集者名簿の周知を行いました。次のページをご覧ください。

こちらは船橋市医師会の参集者名簿の参考イメージです。病院前救護所ごとに名簿

が作成され、どこの医療機関の誰が参集してくるのか、また平日日中の発災の場合と、休日時間外に発災した場合とでシフトを分けて作成しています。例えばコード 1001 の先生であれば、平日日中に発災した場合であれば、発災時間から 16 時間後を目安に活動場所へ向かっていただきます。このように参集する時間を分けておくことで医師が継続的に病院前救護所の運営をできるようにしております。次のページをご覧ください。

続きまして、船橋市病院前救護所運営マニュアル案を 6 月に作成いたしました。地域災害医療対策会議では病院前救護所のあり方については、皆様にご議論いただきましたが、このマニュアルは具体的に活動していくための基本的なルールについて記載したものでございます。次のページをご覧ください。

病院前救護所運営マニュアルの案について作業部会で検討を行いました。具体的な検討事項及び内容については、スライド記載の内容及びページ内容を参考に資料 4 にてご確認をいただければと思います。次のページをご覧ください。

8 月の作業部会にていただいた意見をマニュアルに反映させ、船橋市病院前救護所運営マニュアルとして 11 月に初版を策定し、災害医療協力病院等へ周知を行いました。次のページをご覧ください。

10 月 15 日には船橋中央病院前救護所の訓練を実施いたしました。今年度は参集者名簿を作成し、周知してございますので、本訓練には、実際に被災したときの参集予定者が参加しています。次のページをご覧ください。

訓練を通して、トリアージ方法及びトリアージタグの記載については今後も定期的にトレーニングをすることが必要との課題があげられました。次のページをご覧ください。

トリアージを実施している様子です。次のページをご覧ください。

搬送及び指揮所の様子です。次のページをご覧ください。

黄エリアと赤エリアの設置の様子です。次のページをご覧ください。

訓練の最後に 4 名の方に講評いただきました。次のページをご覧ください。

3 月 11 日には東船橋病院前救護所の訓練を実施いたしました。本訓練にも、実際に被災したときの参集予定者が参加しています。次のページをご覧ください。

本訓練はトリアージによる振り分けを正確に行い、トリアージタグを正しく記載することを主な目的として実施しました。次のページをご覧ください。

トリアージの様子です。次のページをご覧ください。

傷病者の搬送及び指揮所の様子です。次のページをご覧ください。

黄エリア及び赤エリアの様子です。次のページをご覧ください。

訓練の最後には 3 名の方から講評いただきました。続きまして、37 ページをご覧ください。

ここからは(4)発災後 48 時間以降の体制についてです。次のページをご覧ください。

ここでは、医療提供体制と保健活動体制について検討状況についてご報告をいたし

ます。次のページをご覧ください。

まず医療提供体制についてですが、課題の整理を行いました。現在の病院前救護所を設置する体制については令和2年4月から変更となっておりますが、従前の体制については、小学校等55カ所の避難所に応急救護所を設置し、約1ヵ月程度開設する予定となっております。一方、現在の体制では48時間を基本として、病院前救護所を設置し、応急救護所については廃止することとなっております。このため48時間から1ヵ月程度の医療をどのように提供するかというのが課題となってきます。次のページをご覧ください。

では、その課題の部分に対して、現在決まっていることについて船橋市地域防災計画からの抜粋がこちらのスライドになります。市の役割としては、災害医療対策本部の指示を受け、外部支援を含む他の医療関係機関や団体による応急救護や保健衛生活動との連携、情報共有を図るとされています。一方、県の役割として避難生活が長期化した際は市が設置する避難所内に避難所救護センターを設置し、心療内科、歯科等によるケアを含めた対応を図るとともに必要に応じて周辺地域の巡回医療を行うと定められております。次のページをご覧ください。

次に千葉県災害医療救護計画にはどのように記載があるのか確認を行いました。そこには、地域の医療が一定程度再開されるまでの間、救援の医療チームによる巡回診療や患者の被災地域外への移動などで対応することが求められますとされております。次のページをご覧ください。

以上のことから、災害時には船橋市は千葉県の計画を基本としながら、救援の医療チームをどのように受け入れ、巡回診療へつなぐのか、また患者の被災地域外への搬送について船橋市として決めておく必要があるということになります。以上が医療提供体制の課題の整理です。次のページをご覧ください。

次は保健活動体制についてです。今年度は既にわかっている課題について記載の通り整理しました。また今後具体的な検討していく上で、課題の洗い出しをまず最優先で行わなければならないと考えております。

令和4年度の活動実績についての事務局からの説明は以上となります。

○寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

【質疑応答、意見交換】

佐藤委員

○佐藤委員

参考資料で頂いた、災害医療対策本部訓練で使用した市内医療機関等の状況という表がありますが、こちらは EMIS と同じと考えてよろしいでしょうか。船橋市独自で作られているわけではないですか。

○寺田会長

EMIS と同じになります。

他にご意見ご質問はございますか。

ないようですので、議題1については以上とさせていただきます。説明の中にもありましたが、平成29年度より超急性期のフェーズから検討を進め、令和4年度の段階で病院前救護所運営マニュアルや災害医療対策本部の運営に係る概要版が完成しました。新型コロナウイルス感染症の影響もある中ですが、少しずつ検討が進み、災害に対する準備が進んできていると感じます。また、同時に新たな課題も見えてくるものです。引き続き課題解決に取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは次に移らせていただきます。会議次第に従いまして、議題2「令和5年度の取り組みについて」の説明を、事務局よりお願いします。

○事務局（横山保健総務課長補佐）

それでは、「令和5年度の取り組みについて」のご説明をさせていただきます。

資料1の44ページをご覧ください。議題2 令和5年度の取り組みについて、(1)令和5年度災害医療対策の事業計画についてご説明をいたします。次のページをご覧ください。

令和5年度に検討するフェーズの概要でございます。まず災害医療対策本部については、概要版が完成しているため、具体的に活動できるマニュアルの作成に取り組んでいきたいと考えております。次いで、医療提供について、病院前救護所の部分については、訓練を重ねマニュアルを更新していくことを引き続き取り組んで参ります。次に医療提供のうち、巡回及び地域医療の回復の部分でございますが、令和4年度に整理した課題について、令和5年度具体的に検討していきたいと思っております。また、保健活動についても同様に今年度整理した課題について次年度検討していきたいと考えております。

続いて、資料5 令和5年度事業計画書(案)に基づいてご説明いたしますので資料5をご覧ください。

まず事業計画についてですが、会議については船橋市地域災害医療対策会議を令和6年2月頃に1回実施予定でございます。次に作業部会については、7月頃と1月頃を予定してございます。続きまして、災害医療協力病院及び保健所の意見交換会については時期は未定でございますが、開催したいと考えております。訓練のところでご説明いたしますが、これまで5病院にて病院前救護所訓練を実施してきましたが、そこでの経験や事前に検討しておくべき事項等について、意見交換会の中で情報交換を

した上で、訓練に望めるとより良い成果を生むことができるのではないかと考えておりますので、早い時期に開催をしたいと考えております。

続いて訓練についてでございます。病院前救護所設置、運営訓練については、6月から11月の間で、残りの4病院、また災害医療対策本部運営訓練について2月ごろに実施予定でございます。

続いて研修等についてでございますが、先ほどご説明しました、薬剤師スキルアップセミナーの第3回について6月頃が予定されております。

続きまして、主な検討事項についてご説明させていただきます。まず、災害医療対策本部に関することについてでございますが、先の説明でも申し上げました通り、船橋市の災害医療対策(詳細版)の作成や業務指示カードであるアクションカードの作成に取り組むとともに、外部応援チームを効率的に受け入れできるよう受援体制の構築にも取り組んで参ります。その他、災害医療対策本部の通信インフラの強化にも取り組めます。

続きまして、病院前救護所に関することでございます。こちらについては、マニュアルの作成、周知及び参集者名簿の周知も終えたため、4病院での訓練を通してマニュアルの更新をしていきます。

以上が令和5年度災害医療対策事業計画(案)についてでございます。続きまして、次第に従いまして(2) 発災後48時間以降の体制について、資料1を使ってご説明をして参ります。資料1の46ページをご覧ください。

令和5年度には医療提供体制と保健活動体制について検討をして参ります。次のページをご覧ください。

まず医療提供体制については、発災後48時間以降の医療提供体制について、巡回診療を中心に検討して参ります。課題については、議題1のご説明にて整理しておりますが、主な検討内容としては、巡回診療を展開する必要性についての検討、次に巡回診療を行うとなった場合に、災害時、様々な資源が低下する中で、効率的に医療提供を行うため巡回する避難所をどのように決めていくのかについて検討します。最後に巡回する避難所が決まった後に、どのようなチームで巡回を行うのかについて、またその編成方法について検討を行います。次のページをご覧ください。

続いて、保健活動体制についてです。こちらにつきましては、まずは課題の洗い出しを行う。その他、実際に活動するときに困らないよう、巡回保健指導の具体的内容や様式等の検討を行って参ります。(2)発災後48時間以降の体制については以上でございます。次のページをご覧ください。

続いては、(3) 訓練についてでございます。病院前救護所訓練については、6月から11月頃災害医療対策本部訓練については2月頃を予定してございます。次のページをご覧ください。

病院前救護所訓練について実施状況はスライドの通りでございます。令和5年度予定してる4つの病院については記載の通りでございますが、本資料の病院の順番につ

いては、訓練の実施順では無いことを補足しておきます。すでに、来年度の訓練について、複数の病院から開催時期などを踏まえて打ち合わせの希望をいただいております。次のページをご覧ください。

続いて災害医療対策本部訓練でございます。令和4年度の活動実績の中でご報告させていただいた内容を反映させて、訓練を実施したいと思います。また訓練までにアクションカードの作成に取り組み、本訓練にて使用することができればと考えております。

令和5年度の取り組みについての説明は以上でございます。

○寺田会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はございますか。

【質疑応答、意見交換】(なし)

○寺田会長

今後、細かいところはさらに詰めていく必要があるかもしれませんが、各課題について、令和5年度は事務局提案のとおり進めることとし、具体的な活動内容の部分は作業部会での議論をしつつ、進めていくものとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

「異議なし」ということでございましたので、各マニュアルの更新や巡回診療、巡回保健活動について、作業部会を中心に検討を進め、本会議にて報告をしてもらうこととさせていただきます。

次に議題3 その他についてですが、事務局より追加議題等なしとのことでした。それでは、本日の次第につきましてはすべて終了いたしました。事務局にお返しします。

○事務局（檜館保健総務課長）

寺田会長ありがとうございました。皆様ご多忙のところありがとうございました。

冒頭でもお伝えいたしましたが、本日の会議は公開としておりますので、議事録は市のホームページで公開することとなっております。委員の皆様には、まとまり次第、議事録を送付させていただきますので、ご発言の内容のご確認をお願いしたいと存じます。

次回の会議は令和6年2月頃を予定しております。日時等詳細が決定し次第、委員の皆様にお知らせいたします。

実際に発災した場合には、本日お集まりいただきました委員の方々のご協力が欠かせないと感じております。日頃より情報共有等を密にさせていただきたいと思っております。

それでは以上をもちまして、第10回船橋市地域災害医療対策会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

以上

閉会 14時20分